

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年10月14日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階会議室A

出席委員（18名）

委員長	米山昇君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	小澤重則君		清水正二君
	斉藤芳夫君		山本今朝雄君
	坂本一之君		長谷部集君
	三浦進吾君		内藤久歳君
	小浦宗光君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（2名）

松井豊君	山本英俊君
------	-------

傍聴議員（2名）

議長	有泉庸一郎君	藤原正夫君
----	--------	-------

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	石原大助	書記	松井恵美

開会 午前 9時58分

○書記（山岡広司君） 審議に入る前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、決算審査特別委員会の資料、続きまして平成27年度予算編成に向けての要望書案、議会改革特別委員会の報告書、議会と語ろう2014役割内容及び班編成について、あとチラシということで、確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（米山 昇君） ただいまの出席委員は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、山本英俊委員と松井委員につきましては欠席の連絡がありましたので、ご報告をさせていただきます。

○委員長（米山 昇君） 本日の委員会は、先ほども係長のほうから説明ありましたように、平成27年度の当初予算の要望について、各常任委員会から報告されたものを決算審査特別委員会において審議を行い、成案として読み上げたいと考えております。

なお、これは個々から、一人一人から1事業について提案をしていただきましたが、あくまでも決算審査特別委員会総意の中で議会として当局へ要望していくということになりますので、全会一致でもって決定をしていきたいというふうに考えておりますので、異議等がある場合にはそれは除外をさせていただくという形になります。もちろん修正はできますので、そんなことをご意見等をいただいて決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより内容に入ってまいります。

平成27年度当初予算の要望については、10月6日に実施いたしました各常任委員会において、取りまとめをしていただきました。各常任委員会でまとめた要望書をお手元にお配りをさせていただきました。総務常任委員長より順次ご報告をお願いし、最後にまとめて1項目ずつ協議をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、三浦総務教育常任委員長より報告をお願いいたします。

三浦総務教育常任委員長。

○総務教育常任委員長（三浦進吾君） おはようございます。

それでは、総務教育常任委員会の報告をさせていただきます。

10月6日に実施いたしました総務教育常任委員会で審査の結果、6件の要望をお願いしたいと思います。

それでは、順次、要望書の案に基づき説明させていただきます。

まず1つ目、甲斐市定員適正化について説明いたします。

目標数値は450人の職員数が多いか少ないかわからないが、現在臨時職員の数が多い分、正職員数を増員し、バランスのとれた定員管理を考えていく必要がある。また、公正・公平な人事評価制度の導入をお願いするなどの意見もあり、この件については今回要望することとなりました。内容については、要望書の朗読をもってかえさせていただきます。

甲斐市定員適正化について。

甲斐市定員適正化計画において、組織のスリム化、効率化を推進するには、まず職員の意識改革が最重要であり、職員の研修や研さんに関する予算の充実を図ること。

また、公正・公平な人事評価制度の導入、縦割り行政の見直し、専門職員の中途採用など、さまざまな検討や検証ができるような予算措置に努めることとさせていただきます。

次に、2つ目でございます。

職員の採用について説明いたします。

職員採用の年齢を引き下げることにより経験を持つ女性が社会復帰するのが厳しくなるなどの意見があり、この件についても今回要望することになりました。内容については、要望書の朗読をもってかえさせていただきます。

職員採用について。

職員採用試験については、上限年齢が33歳から30歳に引き下げられ、資格を持ち母親として子育て経験を持つ女性が社会復帰する場合、30歳という年齢制限は厳しく、正規採用の希望が閉ざされてしまう。

特に、保育士の臨時職員が多く、園児や若い保育士を育てていくという意味においても、再雇用された先輩がふえていくことは重要であることから、専門職の雇用年齢の上限見直しとそれに伴う人件費の予算化に努めることとさせていただきます。

次に、3つ目でございます。

公用車管理事業について説明いたします。

リースについては、民間では利用しているところが多く、内容によっては安全性が高くよ

いシステムだとも思う。計画を立て徐々に変更していくのもよいのではなどの意見があり、この件についても今回要望することになりました。内容については、要望書の朗読をもってかえさせていただきます。

公用車管理事業について。

公用車の維持管理については、合併後10年を経過し、乗れる間は乗れるという方針の中で購入を控えている現状であり、老朽化した公用車が多く、維持管理経費が増大している。については、リース契約や環境に配慮したハイブリッド車等の導入を調査・研究するとともに、公用車更新計画を策定し、経費削減及び予算の平準化に努めることということでございます。

次に、小・中学校の教室へのエアコン設置について、ご説明いたします。

この件については、再三一般質問等でも行っているが、重要性が高いため、今回要望することになりました。内容については、要望書の朗読をもってかえさせていただきます。

小・中学校の教室へのエアコン設置について。

地球温暖化による異常気象により、教室内の温度が6月から9月かけて30℃から35℃の真夏日は珍しくない。小・中学生の暑さ対策も、暑さに耐えられる体力をつけることや扇風機、ミストファン、冷水器等の設置、緑のカーテンも必要であるが、それ以上に、室温を下げるエアコン設置が必要である。

県内では、7市1町がエアコン設置済みまたは設置予定であり、あわせて、子供や保護者等の要望であることから、全ての小・中学校へのエアコン設置を検討することということでございます。

次に、竜王中部公民館建てかえについて、ご説明いたします。

昭和48年開館以来老朽化も進み、一部を除き耐震基準を下回っている。早急に建てかえすべきであるなどの意見もあり、この件についても今回要望することとなりました。内容については、要望書の朗読をもってかえさせていただきます。

竜王中部公民館建てかえについて。

竜王中部公民館は、昭和48年開館以来、竜王中部コミュニティ委員会構成の7自治会区の住民を初め、多くの市民が学習の拠点として幅広く活発な活動が展開されている。

しかし老朽化が進み、講堂棟の一部を除いては耐震基準も下回っているため、来年度予算に実施設計委託料を計上するなど、早期完成を目指すことということでございます。

次に、市議会ホームページリニューアル、無線LAN構築について説明いたします。

一新した市のホームページは市民からも好評を得ているが、議会ホームページについて、

アクセス数等はふえているが非常に使いづらくわかりづらいなどの意見があり、この件についても今回要望することになりました。内容については、要望書の朗読をもってかえさせていただきます。

市議会のホームページのリニューアルと無線LANの構築について。

市議会ホームページについては平成19年度に開設し、平成23年度にはインターネット放映も開始し、アクセス数についても順調な伸びを見せている。しかし、ホームページの内容は充実しているが、レイアウトの配置等においてインターネット放映が全く引き立っておらず、非常に使いづらくわかりづらいデザインとなっている。一新した市ホームページについては市民からも好評を得ていることから、議会ホームページにおいても大胆なリニューアルを進めること。

また、議会のデジタル化、ペーパーレス化を進めるため、本館4階フロアにおける無線LANの構築を進めることとの要望でございます。

以上、総務教育常任委員会の要望でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 次に、小澤厚生環境常任委員長より報告をお願いいたします。

小澤厚生環境常任委員長。

○厚生環境常任委員長（小澤重則君） 厚生環境常任委員会において協議の結果、要望書の4、重度心身障害児の医療費窓口無料化についての要望を提出することに決定しました。

要望の内容については、県の制度改正に伴い、本市でも6月定例会において条例の一部改正をしたことにより、重度心身障害児の医療費が窓口無料方式から自動還付方式となりました。しかし、子育て支援の子ども医療費助成制度の対象である健常児の窓口無料化に比べると、同じ子供でありながら支払方法が違うため、公平性が保たれていない。ついては、障害児も健常児と同様に保護者の負担を軽減するため、関係条例の一部改正を積極的に検討し窓口無料化とするよう、来年度予算に反映させる内容の要望でした。

委員の主な意見については、自動還付方式となることにより、健常児との差を感じる。ペナルティーを解消することも必要であるが、本年度に条例改正したため、窓口無料の実現に向けて一步一步進めてほしい。健常児の小学校6年生までと同様に、障害児も小学校6年生まで窓口無料化とするよう要望するなど、意見がありました。

協議の結果、別紙要望書の4のとおり決定いたしました。4を読ませていただきます。

重度心身障害児の医療費窓口無料化について、本年11月1日より重度心身障害者医療費の助成方法が窓口無料方式から自動還付方式に県下一斉に変更される。

しかし、子育て支援の子ども医療費助成制度の対象である健常児の小学校6年生までの窓口無料に比べると、同じ子供でありながら支払方法が異なるため、公平性が保たれていない。

については、障害児も健常児と同様に保護者の負担を軽減するために、障害児の小学校6年生まで窓口無料とする関係条例の一部改正等を積極的に検討すること。

以上、説明を終わります。

○委員長（米山 昇君） それでは次に、赤澤建設経済常任委員長より報告をお願いいたします。

赤澤建設経済常任委員長。

○建設経済常任委員長（赤澤 厚君） 建設経済常任委員会より報告いたします。

10月6日に行いました常任委員会において、常任委員の意見の一致を見ました要望は5項目でありました。要望（案）ごとに順次報告をいたします。

まず、項目の5番、中山間地林道整備についてでございます。

初めに、要望（案）を朗読いたします。

中山間地域林業整備について。

敷島地区北部地域の林道については、地域で生活する上で必要不可欠な生活道路でもある。

整備計画では、漆戸から菅口までの林道整備は今後10年間の予定としているが、この道路は獅子平地区から北部12集落に通じる道路であり、県道敷島竜王線が災害等で通行どめになった場合の迂回路とできる。

については、来年度予算を増額し、早期完成を図ること。

詳細について説明をいたします。

敷島地区北部地域の林道については、地域で生活する上で必要不可欠な生活道路でもあります。整備計画では、漆戸から菅口まで林道整備は今後10年間の予定としているが、この道路は獅子平地区から北部12集落へ通じる道路であり、県道敷島竜王線が災害等で通行どめになった場合、迂回路とできる。については、来年度予算を増額し、早期の完成を図ることとの要望（案）でございます。

常任委員会では委員より、既に一部着工しており、おおよそ10年という予定もある。被害はいつ起きるかわからないため、できるだけ早期の完成を望み、要望してよいのではないかとの意見が出され、要望するとのことで意見の一致を見ました。

次に、項目6、甲斐市わくわくフェスタ実行委員会補助金について、要望書の案を朗読いたします。

甲斐市わくわくフェスタについては、合併後の地域間交流と市民の親睦、甲斐市のPR等を目的に事業が開始され、合併から10年が経過し、その役割は果たされ、イベントはマンネリ化、商業目的の感が否めない。

多大な事業予算のコスト削減も含め、市民との交流を目的とする適正な規模でのイベントとされる事業に縮小または形を変えるなど、事業内容の見直しを検討すること。

詳細についてご説明申し上げます。

甲斐市わくわくフェスタについては、合併後の地域間交流の市民の親睦、甲斐市のPR等を目的に事業が開始された。合併から10年が経過し、その役目は果たされ、イベントのマンネリ化、商業目的の感も否めない。多大な事業予算のコスト削減も含め、市民との交流を目的とする適正な規模でのイベントとされる事業に縮小し、また形を変えるなど事業内容の見直しを検討することとの要望（案）でございます。

常任委員会では委員より、莫大な経費がかかっており、見直すときが確かに来ている。旧竜王町時代の釜無川花火大会の復活との声もあるなど、意見が出されました。花火大会については地域性もあるので、それを要望するよりは形を変えるなどの見直しという表現とし、要望するとの意見の一致を見ました。

次に、7番目、道路維持改良事業について、要望書の案を朗読させていただきます。

市道等の小改良、小補修工事については、地域から要望を上げててもなかなか工事の施工はされない状況である。

地域からの要望になるべく多く答え、かつ早期着工が図られるよう、予算措置に努めること。

詳細について説明申し上げます。

市道等の小規模、小補修工事については、地域からの要望書を上げててもなかなか工事の施工がされない状況である。地域からの要望になるべく多く応え、かつ早期着工が図られるよう、予算措置に努めることとの要望（案）でございます。

常任委員会では委員より、小規模の改良工事は優先順位や緊急性を判断して行っているが、毎年新しい要望も上がってきている。また、地域からの要望に対しなるべく多く応えられるようにとの趣旨であり、要望としてよいのではないかとの意見が出され、要望するとのことに意見の一致を見ました。

次に、項目の8番でございます。

短期整備路線の早期整備についてであります。

甲斐市道路整備計画においては、整備期間がおおむね5年以内に完了または着手する路線としている短期整備路線が5路線（竜王田中線（延伸）、境大下条線（延伸）、赤坂台病院前～赤坂ソフトパーク、境大下条線、市道開発2号線～県道島上条山宮線）である。

これら路線の具体的な整備計画等を策定し、平成27年度から着手できるよう予算措置に努めることとの要望（案）でございます。

常任委員会では委員より、短期の5路線はどの路線か、懸案となっている開発1号線が完了したので、次は道路整備計画にうたっている短期路線を優先させるべきであり、要望としてよいのではと考えるとの意見が出され、要望することに意見の一致を見ました。

最後に、項目11番、下水道使用料についてであります。

下水道接続については、現在接続率約75%であり、宅内下水道接続は利子補給や周知PRにより推進しているが、一層の努力により更に接続率を上げるための予算措置に努めることとの要望（案）でございます。

常任委員会では委員より、接続率を上げ手数料が増収となれば、更に建設費に充当できる。接続率の向上のため、月間キャンペーン等短期限定の奨励制度を設けたらいかがかと意見が出され、奨励制度については既に接続されている方との不公平感が出てしまい行政としては難しいため、要望に含めず、更に接続率を上げるための一層の努力という表現とし、要望することに意見の一致を見ました。

以上、建設常任委員からの5項目の（案）としての要望でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

それぞれの3常任委員会で審議の結果と、それから要望する内容等について、説明をしていただきました。以上12案件がこの決算特別委員会として来年度予算に反映していただけるような形で要望をしていきたいわけですが、それでは、1項目ずつご審議をいただき、それぞれ決定をしてまいりたいと思っております。

まず、第1番目の甲斐市定員適正化についてでございます。

何かご質疑等、あるいはこうしたらどうかというふうなご意見等ございましたら、お出し願いたいと思います。

いかがでしょうか。何か文面の修正でも結構ですし、根本的なことでも結構ですが。

特にありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと教えていただきたいんですけども、4行目、公正・公平な人事評価制度の導入ということは、今までどんな制度でやっていたのかちょっと教えていただけますか。どんなんでしょうか。何か不公平なことがあったとかいうことではなくて、より公正・公平なという意味なんですかね。

○委員長（米山 昇君） これは……。

○委員（五味武彦君） すみません、変な愚問かもしれませんが……。

○委員長（米山 昇君） どなたが答えるかということが大体そもそも問題で。総務委員長といっても困るね。

〔発言する者あり〕

○委員（五味武彦君） 委員長、じゃより公平……

○委員長（米山 昇君） ええ、そうですね、修正という形で……

○委員（五味武彦君） 公正・公平なというふうな……

○委員長（米山 昇君） またより公正・公平なという、今よりもというか、なおというか。

○委員（五味武彦君） 今までこのことを何か否定しているようなことも何かありそうなので、よりというような文句でやればどうかなと思います。

○委員長（米山 昇君） そうしたらあれやと、はい。

いかがでしょうか、今五味委員から、公正・公平な前により公正・公平な人事評価制度というように変えたらどうかというご提案でございますが、それに対して。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 特にありませんか、ほかには。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 適正化計画について、そこに、専門職員の中途採用というのがありますけれども、これは、採用に関して今までの常任委員会とかそういう中で、やっぱりその専門職を採用すべきだという意見が結構ありましたよね。だからその点について、結局専門職が必要であるということも、総体的なことで必要な部分もあるので、この中途採用というところのその意味というか、そういうものはちょっとどういうあれがあるのかなということ、もしできればやっぱり採用は技術職の正規という格好で、中途採用ということじゃなくて、そういうことで進めていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うけれども、だからこの要望の出す中で、中途採用ということをやったその中身ですよ、どういうところを目的としてその中途採用ということをやったのか。だから適正化計画の450人という中で、

その中に正職員を技術職として採用するということに関して予算措置をするというふうな流れのほうがいいかなと思うんですけども。

○委員長（米山 昇君） この2番目のほうに、やはり中途職員の採用というか、再雇用、再雇用という、ちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、出ていますので、今内藤委員の言われるように、例えばここを中途をとってしまって、専門職員の採用というような形にしたかどうかということのようなニュアンスのご提案だと思うんですけども。

〔「この提案者に」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 中途採用というこの4つの言葉は、とって私には大事だと思うんです。いろんな経験をされて、新規に出られなかったけれども中途でそういう要望があって、そしてそういう方がいて出るということは、非常に幅を広げておくという意味で、これは私は残しておくべきだなというふうに思いますけれども。

○委員長（米山 昇君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この案の提出の真意というかあれは、やはり専門職員をふやしてほしいというか、採用してほしいというか、もっと使ってほしいというような、そういう意思が出ていると思うんですけども、それに関して新規、新人職員の専門職員というのはなかなか採用はしにくいということで、中途採用でもいいから採用、探してほしいというような意味が含まれていると思うですよ。ですからその辺を酌んで、専門職員の採用、また後に中途採用でもいいからという、そういう部分というふうな、つけ足しで中途採用でもいいから探してほしいというような文にすればわかりやすいじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） 今、3つほど案が出ました。特に、専門職員の採用について、中途採用かというように、ここへ入っているのは専門職員の中途採用などですけども、専門職員の採用などという言い方もありますし、どうしましょうか。

議長、どうしますか。議長のご意見もちょっと、じゃ。

議長。

○議長（有泉庸一郎君） これについては一応提案させてもらったんで、今五味委員や内藤委員が言われたように、そういうこともなんですけれども、要は、いろいろな観点からの定員適正化というか、例えば450人というものが設定されていますけれども、現実にはその450

人が、それが果たしていいものかどうかということも、こういうものも含めた中で検討してくださいよ、検討する、予算化をしてもらいたいということで要望していますんで、文言はあんまり僕はこだわる必要はないような気がするんですけども、皆さんがいいようにしていただければ。

○委員長（米山 昇君） 答えにならない。中途のほうがいいですか、どっちがいいですかね。

小澤委員、じゃちょっとご意見を。

いいですよ、別に同じ委員だから。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今いろいろ意見が出たんですが、中途の前に新卒を入れたらどうでしょうか。職員の新卒・中途採用などという形で。

○委員長（米山 昇君） 新卒。それじゃ要らないけれどもな。

清水委員。

○委員（清水正二君） 2番目のところにもそういった採用のことがあるんで、専門職員の採用ということにすれば、採用であれば中途でも新規でも両方採用なんで、そこら辺の文言を、これでいくと中途というと中途だけに限定されるというような内容ですので、採用ということになればどちらでもそういう可能なものがあるんで、あとはそういった提案するときの内容とか、そういった部分でも説明でつくかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） いろんなご意見が出ましたが、清水委員から、中途でも新規でも採用は採用ですので、思い切ってここは専門職員の採用などということで、中途を割愛してやったらどうかということですので。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そのこのところを専門職員及び中途採用などというところにしたらどうですかね。専門職員及び中途採用などのさまざまという格好であればいいような気がしますけれども。

○委員長（米山 昇君） またそれとは離れてということですね、及びということになるとね。

中途採用については2のほうである程度載っていますので、こちらではその中途の文を例えばカットして、2のほうで中途採用のほうを主に言ったらどうかと思いますが。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 新規に入れるということは、毎年やはり新規に入れているというのは、私は当たり前なのかなというふうに思っているんで、わざわざここに新規と入れないのかな

と思ったわけです。中途というのは、入れるときもあるし入れないときもある。しいて言うことなので、そんなふうに考えたんですけれども、新規に入れるというのは毎年入れるものなのかなというふうに考えているんですけれども、そうではないわけですね。毎年は入れないですね。伺っていますけれども。

○委員長（米山 昇君） 質問ですか。

○委員（池神哲子君） そうです。

○委員長（米山 昇君） 質問と言われても、質問されても、答える人がいない。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 何かちょっとあれですけれども、いろいろ意見が出ていますけれども、専門職員の採用という言葉で表現すれば、新規も中途も含むということですから、専門職員の採用、育成というような言葉も入れればわかりやすいような気がするんですけれども。そういう専門職員を育成することは大切なことですよ。だから新採用して育成するということもありますから。

〔発言する者あり〕

○委員（小浦宗光君） ですから、採用、育成などというようにやれば。

以上です。

○委員長（米山 昇君） いろいろのご意見が出ましたが、中途をとって専門職員の採用などというようなことでまとめたいと思いますが、いかがですか。

〔「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） じゃ、よろしく……そんなことで、いろんなご意見ありがとうございました。

それでは、お諮りいたします。1番の甲斐市定員適正化計画については、一部、よりを入れるということと中途をカットするということの中で、このとおり決定をいたしたいと思いますが、よろしいですか。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 異議なしと認めます。

それでは、甲斐市定員適正化計画については、以上のとおり決定し、提出をすることに決定いたします。

それでは、次の（２）の職員の採用についてをお諮りいたします。ご意見、また修正等ございましたらご提案願います。

委員長が言っちゃまずいですが、ここで、下から3行目に再雇用された先輩がふえていくというところがありますが、何か再雇用という言い方は同じ方がやめてまたなるというようなニュアンスが特にありますので、一度採用されていてさらにやめた後またなるということでもいいのか、全く新しく子育てが終わった方が、例えば保母さんが保育士さんになるというような場合は、再雇用という言い方はされないと思うんですけども。

三浦委員長。

○委員（三浦進吾君） 先ほどの委員長の内容の中で再雇用という言葉がございましてけれども、これに関しては、再雇用でなくて中途採用ということのほうがよろしいかなと思いますけれども、そんなふうでちょっともし検討していただければいいと思いますけれども。中途採用。

○委員長（米山 昇君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、中途採用という表現、もちろん間違いではないんですが、これを私が出させていただいていますが、私は中途採用ではないんですね。再雇用ということは、一度いたし方なくいろんな事情で職場を離れなければならなくなった環境の女性たちがまたその自分の持っている職業を生かすために雇用をしてほしいという意味で提案させていただいているのでは、ここでは中途採用とはまたちょっと意味が違ってきってしまう気がいたしますけれども。

[発言する者あり]

○委員（滝川美幸君） そうですね、復帰ですね。

[「復帰だよ」と呼ぶ者あり]

○委員（滝川美幸君） 復帰ですね。だから……

[発言する者あり]

○委員（滝川美幸君） そうですね。その辺でちょっと提案している意味と少し違ってくる場合があるので、その辺ちょっと慎重に議論していただきたいなと思います。

○委員長（米山 昇君） 一般的に再雇用というと、市の場合は定年等で退職されて再雇用で短期とか、長くもありますが、勤務時間が。そういう形で再雇用されるとかということによって再雇用という、私は使っていますが、要は、例えばほかのところの職場にいて保育士をやっている、市のほうの保育士になったという場合には再雇用というような言い方はしないわけですよね。だからどういう言い方が一番ふさわしいかということ。

五味委員。

○委員（五味武彦君） だから今、職場復帰とか社会復帰とか、要するに一旦職場をやめちゃ

ったんですよね。それからまた仕事に戻りたいという人ですから、そういう何とか復帰とかいう言葉がわかりやすいのかなと。同じ職場じゃないかもしれないんで、何だろうな。何か復帰という、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） その再雇用されたという部分を、経験を持たれた先輩とかそんなような意味合いのほうを通じやすいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 金丸委員は、再雇用というところを経験豊富な先輩とかというような言い方でふえていくということにしたらどうかというご意見でした。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 上の3段はいいと思うんですよね。で、しまうの後に、一番下のその専門職の雇用年齢の上限見直しとそれに伴う人件費の予算化に努めることで、その間は抜いたらどうなんですか。わかりやすいかなと思うんですけれども。別に臨職とかじゃなくて、正規の専門職の雇用について雇用年齢の上限の見直しをしてもらいたいということなのかなと思うんですが、どうでしょうか。

指定管理とかそういう話になっちゃうとごちゃごちゃしちゃうんで、あくまでも市の直営のという意味で言っている。

〔「違う話に」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） すみません。いろいろ臨職といろんなほうが入ってきちゃうとわかんなくなっちゃうんで、とにかく専門職で女性に関するその採用をするときに、上で言っていますよね、33歳から30歳に引き下げられたけれども困ると。だから戻してもらいたいというような意味ですよね。だからそれと同じように、専門職の雇用年齢の上限見直しをしてもらいたいという。

〔「見直し」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 特に見直しと、それに伴う人件費の予算化に努めてもらいたいというのと、短くなっちゃうけれども、そういうことかとわかるんで。

○委員長（米山 昇君） わかりました。

余り中身を抜いちゃっても、本人の出すほうの意思もありますから、例えばさっき言われた再雇用されたというところを経験豊富な先輩がふえていくことはというような形でしたらいかがかと思います。

斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の保坂さんのお話の中にもあったけれども、専門職の雇用年齢の上限というのは、専門職として雇用する人たちに上限があるというふうにとられるんだけれども、専門職として採用するとき年齢に上限があるというふうにとられるように文面が見えるんだけれども、提案者はどんな意向でしょうか。

○委員長（米山 昇君） 専門職であっても一般職であっても30歳までしか受験できないという、33歳から30歳に引き下げられたということで、そのことも言っていらっしゃるんですよね。だからこれは専門職も全部含めてということで。

それで、お諮りします。いかがですか。先ほど言いました再雇用されたというところを経験豊富な先輩がふえていくと……。

〔「確かに」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） いうことで、重要であると。再雇用という、先ほど言っていますように、同じ市の職員がまたというようなことに勘違いされやすいので、一般的にそういう経験豊富な方がふえていくことはいいことだということで、そのようなことにしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） じゃ、そこをそんなように訂正をさせていただいて、職員の採用についてお諮りいたします。ただいま修正したところで、このことで決定をしてよろしいかお諮りいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ご異議なしと認めます。

それでは、2番につきましては、そのことで提出をしていきたいと思っております。

次に、3番目の公用車の管理事業について。

ご意見等ございましたらお願いいたします。

特にありませんか。

〔「はい。特になし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 特になければ、お諮りいたします。この文面で決定をし、要望してまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 異議なしと認めます。

それでは、3番につきましては、以上のように決定をいたしました。

次のページへまいります。

4番、重度心身障害児の医療費窓口無料化についてをお諮りいたします。

ご質疑、ご意見、文面の修正等ございましたらお願いいたします。

保坂委員。

- 委員（保坂芳子君） 内容的には、気持ち的にはもう本当にそうだなと思います、まず。ですけれども、6月の議会で一旦議決して通したものを、同じ議会で、しかも27で11月から始まるというものに対して、この条例の一部改正を積極的に検討することというふうに当局に図るというのは、ちょっと。皆さん、私たち、自分たちの議会で決めたことですから、やっぱり一応それをまず否定するというに、条例を一部改正しろというようになりますよね、ならない。

[発言する者あり]

- 委員（保坂芳子君） いやでもそれはやっぱり、私もずっと十何年やっていますけれども、議員を。今までないですね。それはやっぱりもうちょっと、出すことに反対じゃないですよ。ですけれどもこの出し方とか、例えば検討してことしじゃなくて次の年出すとか、こういうやり方をずっと4年間やっていくのであれば、1年間あれしても、11月から始まるわけですから絶対無理ですよ、11、27年度の予算でと言ったって。だからその辺はやっぱり私たち、何というか、自分がやっている、自分たちがやっているわけですから、わかるわけですから、やっぱりそこは言われたときに言いわけがつくように、大義名分をちゃんとしておかないとか思うわけなんですけれども。皆さんどう思われますか。それはそうだからそうなんですけれども、ちょっと無理です。

- 委員長（米山 昇君） 保坂委員のお考えは、全体的には賛成だけれども今回出すことはいかがかというご意見、出ました。議会として今度は出すわけですから、やっぱり全会一致の意見がないとまずいわけですので。

斉藤委員。

- 委員（斉藤芳夫君） あと、前回の議決のときには、これが障害者で、甲斐市は使い方としては者と児を使い分けしていたんですけれども、今回の場合にはこれが児という表示がない条例だったんで、これは新たな条例を検討するという形の提案になろうかと思うんですけども、そういう意味で言うと、重度心身障害者の医療費窓口無料化は一応議決して廃止しましたけれども、重度心身障害児ということなんで、あくまでも全く新たなものが出ているというふうに、私は考えています。

あと今、11月より以前の方法がそういうふうで改められて始まるということですがけれども、現実の問題としてここに、どの程度の経費の負担だとか、いろいろな過去の結果だとか、今度の見通しとか、そういったものが加えられていって、初めてこれがここに書いてあるように関係条例の一部改正ということを積極的に求めるという内容になっているので、すぐ予算化という意味では、保坂さん言われるように、すぐには無理かもしれないということは懸念はありますけれども、やっていくことだというふうに思っています。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部集君） 保坂委員が言っていたことも確かにもっともだとは思いますが、我々議会が議決した条例ですが、我々議会も人ですので当然間違えることもありますし、もっといい判断ができればということも当然出てくると思うんですよね。そのときに、その時々柔軟に常に対応して間違いを是正する、我々が議決したことが不公平を生むということがあったとしても、それはそれとして認めて新たな方向に正しい方向に向けていくというのもまた議会の役割だと私は考えますので、大義名分を考えるなんていうことよりも、よりいい方向に行くと、市民のためになるという決定を下すことのほうが大事だと思いますので、すぐには動かないとは思いますが、なるべく早いうちにこういった提案を上げていくことは大事であるというふうに考えます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにご意見ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この特別委員会というのは、27年度予算に反映するという立上げたんですね、基本的に。そういった意味において要望という、長いスパンで要望するものじゃなくて、来年度の予算に向かってこの決算委員会を踏まえて要望を出すわけですから、こういった今言ったものも議決して、それではちょっとえらいということのようであれば、これは違った形の中でまた要望なりするなりしていただいて、こういう決算特別委員会の来年度予算に踏まえての要望としては、これじゃちょっとふさわしくないというように思います。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど私、全体として賛成だというような意見を言いましたが、ただ、こういったこれが出てきた経緯です。やっぱりちょっと一つ私は気になる、引っかかることというのはあります。というのは、やはり今回これが出てきた経緯の中で、非常に山梨

県自体がその医療費が県民1人当たりの負担額というのは非常に大きいということですね、2,398円とかで。福岡県なんかだとそれが300円と。要するに、国の中でも県によってすごい差があるわけですよ。今、医療費を何とか削減しようというふうに、高齢者のところから介護保険からみんなやっているわけですよ。そのときに、別にこれは確かに今まで窓口で払っていないのに払うようになるんで、すごい大変だということもわかるんですが、一生涯重児の場合はいつでも治療費の無料というのは受けられるわけです。だから県でも出してきたと思うんですよ。で、ペナルティーとか考えると、大体試算で甲斐市の場合は700万円ぐらいだということで、人数も少ないから大したことないと言っちゃえばそのとおりでいいけれども、やっぱりこれは出てきたなりの経緯があるなというふうに私は考えますので、やっぱりちょっと今回、27年度の当初予算に対してのこれを出すということは、出すのであれば文面考えるか、ちょっと控えるかということかなというふうに考えるわけなんです。ただ皆さんがどうしてもこれを出したいということであれば、認めます、それは。そういうことです。ただちょっといかがかと思います。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、この条例の改正についてはいろいろな経過があって、我々も先ほど保坂さんが言われたように、1回通したものをという、ありますけれども、やはり支出をする上において、結局最終的には両方が無料化になるわけですよ。そしてなおかつこの障害児と、先ほども言われましたように、障害者の支援というのは18歳まで置くという括りでやっているわけですよ。ここで言っているのは、少なくとも小学校6年生まで子供たちは医療費窓口無料化になっているので、その点について何とか取り組んでもらえないかということで内容を出しているんですよ。だから要するに、障害者全体と見ることといわゆる今窓口無料化ということに関して、そのところと言っているんで、今国の障害者に対する制度と、それから、今ここでこの無料化ということに対してのその趣旨というものがちょっと違うと思うんですよ。だからその点を改善すべきだということだと思います。ですからその点については、小学校6年生まではあんまり医療費無料化であれば還付じゃなくて無料化にすべきじゃないですかということを検討してくださいという、そういう意味合いでこれを出した経過がありますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにご意見ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 一つ、先ほど議会で議決をしたということをおかれまして、それをひ

っくり返すということは不適當であるということの発言でしたけれども、じゃこの甲斐市わくわくフェスタの実行委員会の補助金、これは平成26年度の予算で採決されていますよね。それからもう1つ、先ほど言いました33歳から30歳に引き下げる、この問題ももう既に決定をされていると。それをまたひっくり返すぞというわけですね。だからその辺はやはりよく考えていただいて、先ほどの内藤委員が発言したけれども、やはり6年生までの医療費は少なくとも全ての子供に平等にということが大事ではないのかなと、そんなふう思うですよ。やはりどっちかと言えば、健常児よりも障害児のほうがこれは大変なんですよね。ですからその辺をやっぱりきちっとらえていただいて、当局に要望するということがいいことじゃないでしょうか。終わり。

○委員長（米山 昇君） ほかにご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 一部修正とか何とかという問題じゃありませんので、根本的にこれを出すことが是か非かということでございますが、ただ、所管の厚生常任委員会のほうではこういう形で要望をしていこうということで決定を見ておりますので、できるだけその趣旨を生かして、多少直してでも趣旨のとおりにせっきくの所管の委員会で決めたことについては尊重していきたいと思っておりますので、例えば保坂委員、関係機関の一部改正等を、この積極的をとっちゃって一部改正等を検討していくこととか、そういうような形で、その形で、先ほど保坂委員も、公平に健常児と障害児も同じように窓口無料にするということについてはもちろん賛成というようなご意見もございましたので、基本的な考え方は窓口無料にしていくということは進めるべきだというような考えのように拝聴いたしましたが、そういう形で、ただこの間議決したということもありますけれども、それはあくまでも障害者全体のことですので、その中の一部の部分の不公平感が出る場所は是正をしていっていただきたいというような形で当局に要望していくということで、来年度予算に反映されるかどうかは、それはわかりませんが、要望だけはしていくという形でいかがでしょうか。もし修正を、じゃここをこうしたらいいじゃないかというご意見があれば、出していただいてもいいですが。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどから言われていますように、これは重度心身障害者を、前のときには障害者ということでそれを通していただいているわけですね。今回は障害児という、ここに要望が出ているんで、小学校6年生までは健常者は今のところ無料なんですよね。その差を埋め

るということですから、それは要望としては、要望ですからあくまでも我々として。その部分については、要望という形でいいかと思います。ただ、今委員長言われるように、そこまで来ているものを積極的にという表現はちょっと議会としてはいかがかなと、私は思うんです。その部分だけやれば、要望としてはこれはそれでいいのではないかなというふうに思いますけれども。

○委員長（米山 昇君） 積極的に言っちゃ……。

今、清水委員からも積極的という部分を割愛してこれでどうかということですが、あくまでもこの決算委員会全体の意見という形で議会として出すわけですから、反対があるとやはりこれは全会一致ということのなりませんので、カットと、この項目については取り上げないという形になりますので、多数決じゃありませんから。そんなことでぜひ意見としてまとめられるかどうかということですが。

いかがですか。今、改正等を検討することということで、積極的に割愛してというご意見が出ましたが、先ほどちょっといかがかというご意見がありました。赤澤委員、どうですか、そんなところで。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、厚生常任委員会の委員の皆さん方の意見も尊重するわけですが、ただ基本的に、ほかにも出ているんですけれども、幾つかこの中に。要するに、今回の決算の踏まえて次年度の予算に生かすということのところで、一般質問なりいろんなところで市当局ときちっともう答弁もいただいているし、そこでやっている事業ものっているわけですね。それを改めてここで要望することはいかがかなということもあったんで、そういうことを踏まえて、今回この場でこの要望をしなくても違う形の中で要望ができるかなということ意見を行いました。ただ皆さんがそうでよければ、私も、あえて同調して結構だと思いますけれども。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員、いかがですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この下の文面のほうには、障害児の小学校6年生までを窓口無料になっていますので、上も重度心身障害児の小学校6年生までを医療費窓口無料化することについてとか、そういうふうにかちっと書いたほうがいいかなと。

○委員長（米山 昇君） タイトルを。

○委員（保坂芳子君） 児だから、もちろん6年生なんだけれども、きちっと書いてもらう。

だから要するに、別な条例ということですよ、まずね。

○委員長（米山 昇君） はい。

○委員（保坂芳子君） 障害者のということじゃなくて、障害児ということで新しくつくるという意味ですね。

○委員長（米山 昇君） 重度心身障害児とした後に、小学校6年生までの窓口……。

〔「ゼロ歳からですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ゼロ……。ここへ小学校6年生までと入れますか、括弧して。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうなりますと、新しい条例となりますと、これはやっぱり議決がまた必要になるんですかね。

○委員長（米山 昇君） 当然。

○委員（保坂芳子君） どうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 条例じゃ必要ですね。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） いえ。でも、新しい条例となると必要ですよ。

○委員長（米山 昇君） 当然必要になります、条例ですとね。ただ、今の例えば重度心身障害児の無料化条例がありますよね。その中から例えば小学校6年生までを抜いちゃえば、全部該当じゃなくならしちゃえば一般のほうへ入るわけですからという方法もありますよね、新条例をつくらなくても。それはだから当局のほうでどういうふうにやるかは別として、検討は。そこまでこちらでどうしようこうしようということじゃなくて。ただその窓口で無料化が図れるように検討してもらいたいということで、中身はまた向こうで、当局で一番いい方法を考えると思いますが。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） ええ。

どうですか。それじゃ、重度心身障害児、括弧して小学校6年生までの医療費窓口無料化についてということで、趣旨はこの中に書いてありますから、健常児と同様に6年生までを窓口無料化とするようにと、関係条例の一部改正などを検討することと、積極的にとってですね。そんなことでぜひ所管の委員会の決定事項について尊重していただいて、出す方向で決定をしていきたいと思いますが、ご意見よろしいですか。

〔「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですね。

それじゃ、ちょっと強引ですが、異議なしということで、そんなことで4番目として要望に加えていきたいと思います。

次に、5番目の中山間地域の林道整備についてということで、中身を読んでいただいて、ご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） もう既に着手している路線ですので。迂回路にもなるということですから。

じゃ、よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。この5番目の中山間地域の林道整備については、この議案のとおりで要望にしていきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に6番、甲斐市わくわくフェスタ実行委員会補助金についてということで、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 特にないですか。

では、お諮りいたします。6番目、甲斐市わくわくフェスタ実行委員会補助金については、原案のとおりで決定をしまいたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように決定をいたします。

次に7番目、道路維持改良事業について。

ございますか、何か修正事項等。

なければ……

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと私は違和感があつて、当局は非常に何というかな、小改良とか小補修工事に関してはお願いしたときはきちっとすぐにやっていただいているという感じなんですけれども、私の感覚は。だからすごい何かちょっと私的には何かやっているのに何でかなみたいに思っちゃうんですけれども、どうなんですかね。それとも、要望が出ているのに全然やらなくて、みんなから文句が出ているという方なんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） これは地域によって違うと思うですよ。双葉のほうはたくさんやってくれているのかどうか知らないですけれども、私のほうはなかなかやってくれなくて、要望を出してもあっちこっちが忙しいからとか優先順位があるとか、それでまだまだ2年も3年もかかるようなことを言われたり、県の補助金がついたらやってもいいですけれども、単独事業は予算が少ないからなかなかできないというようなことも結構ありますので、ぜひともこういう要望はお願いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） どうでしょうか。ここに当局がないから反論はされないと思うんですけれども、この2行目のなかなか工事施工されない状況であると、こう言い切っていますが、こう言い切ってしまうと、先ほど保坂委員のおっしゃったように、全然やらないということじゃないという。例えば施工されない状況も見受けられるとか、もう少しやわらかくして行って、これだとまるっきり当局が何もやらないように、こう。そんなようなことでどうでしょうか、その辺を修正していったら。

どうぞ。小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 私は建設経済ではありませんのであれですけれども、市道等の小改良とか小補修とありますけれども、この両方とも小というのを抜いてもらいたいと思うですよ。小さいものも大きいものも全部含めてそういう状況ですので、本当に要望してもなかなかやってくれなくてということは私も感じておりますので、できたらこの小という字は両方とも抜いてもらえばもっとありがたいですけれども、よろしゅうございますか。

○委員長（米山 昇君） ただ小浦委員、小補修、小改良というのは、行政のほうの道路とか水路の事業としてそういう形で、小補修、小改良事業という形で年間予算、例えば4,000万とかというようにとつといて、その中でやるということですから、どうしてもことしはじかれちゃうとか、そういうことでできないものも出てくるということですから、その分を少し多く予算をとつてもう少し応えられるようにと、こういう要望書で、要望というか、7番目の項目ですので、そこのところはあんまり変えちゃうと今度はわからなくなっちゃうという

ことがありますので、一応小改良、小補修工事ということでさせていただいてあります。

赤澤委員長。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと補足ですけれども、今小浦委員から話が出たんですけれども、今回要望書に款項目の中のそういった事業の中の目の中で出せということ、予算構成がありましたので、その予算について、うちのほうとして上がってきましたので、当然その予算はふえていたらどうだということで、小改良、小補修という形で書かせていただきました。基本的に、そういう中で出したということで、全体じゃないということで、この予算はそういった形の中で出てきたということで、ぜひご理解してもらいたいと思います。今言ったように、地域の要望は、なかなかちょっとした細かいものが自治会から上がってきてもすぐになかなか、次年度へ送られたりそういうことが多いということを耳にしてあるということで、そんなことで踏まえて今回上げたということで、ぜひご理解賜りたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私も小浦さんと同じで、この小改良、小補修というと、こういうふう限定しちゃうと、行政のほうは順次やっていますという、優先的にどんどんやっていますよという答えになっちゃうんじゃないかなと、140万円だったですかね、以下の工事については予算云々に関係なく、ある程度それはそんな中でも多少の優先順位はあるかもしれんけれども、どんどんやっていますよという答えになりがちなような気がするんだけど、やっぱり区分けの線がどこかに一線引かれるということはこの言葉の中から出てくるように思うんですけれども。

○委員長（米山 昇君） 余り要望事項を広げちゃうと、ちょっとこの最初に出された方の趣旨とは離れちゃいますので。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 私は、委員長のおっしゃるとおりだと思うんです。小改良、小補修と、各支所とか本庁で小規模の改修に対する予算があると思うんですよ。確か私のうる覚えで、敷島支所は年間1,300万とか、双葉支所にもそういうものがあると思うんですよ。その枠を超えてやってほしいという意味合いの要望だと思うんですが、いかがなんでしょうかね。それを枠を超えたものがまた別な要望で出さなければいけない部分が出てくるかなというふうに、私は思うんですが。

○委員長（米山 昇君） 小補修、小改良、今おっしゃったように、支所ごとに予算化もされていますし、その中でできるものはやっていますし、もっと幹線道路は幹線道路整備計画と

いうのも、この後かな、出てきますけれども、そういう計画もありますから、ここはあくまでも補修関係で当初に決められた予算をもう少し多くふやして要望に応えられるようにしてほしいという、こういう要望ですので、それはこれでぜひ土木委員会でもこういう形で決定をされていますので、ただ施工されない状況であるという、こういう言い切るところを状況も見受けられるというような形に直して少しやわらかくして、余り刺激しないでというようにしたいと思います。いかがですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今聞いていると、小規模というのは先ほど言われていましたように、各地域で予算が盛られて、その中で地域課のほうでやっていると思うですよ。そうすると、そのことに関してなかなか進まないということですから、その小規模に対するその予算の増額というような格好で括りをつけてやったらどうですかね。そうしたほうが要するに考え方が通ると思うですよ。そうすると、予算があれば事業もできると、今はやっぱりぎりぎりのところで、やりたくても、なかなか与えられた、地域によって、先ほど地域の予算が1,100万という形がありますから、そういうものをもう少し増額することによって工事が進められるということですから、そういう小改良等にかかわる予算の増額を求めるといような格好で予算として要望したほうがいいんじゃないかなというような気がします。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） そういう意味でここに、かつ早期着工が図れるよう予算措置に努めるということですから。

○委員（内藤久歳君） 増額を求めなきゃ幾らやれたっていったってできないから。

○委員長（米山 昇君） 予算措置をとということは、これはふやせという言い方で書いてありませんけれども、増額をとということです。

○委員（内藤久歳君） 事業を執行するにはお金がなければできないんだ。

○委員長（米山 昇君） ほかのほうもみんなそういう意味で予算措置に努めるというように言い方ですので、合わせて、減額しろという意味じゃありませんから、早期着工が図れるよう予算措置に努めるということは、予算をふやしてほしいと、こういう意味ですので、ぜひそんなことで。先ほど言いました一部修正ということで決定をしていきたいと思いますが、何かご異議ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） それでは、7番の道路維持改良については、一部修正ということで

決定をさせていただきます。

次に、8番目の短期整備路線の早期整備についてということで。

いかがでしょうか。ご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

じゃ、お諮りいたします。原案のとおりで文面で決定をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） じゃ、ご異議なしと認めます。

8番につきましては、原案のとおりで決定をさせていただきます。

次に9番目、小・中学校の教室へのエアコン設置についてということで。一般質問等たくさん出ておりますが。議会として予算の審査の中でこういうことを当局に要望したいと、こういうことですから、それを踏まえてご意見等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

それじゃ、お諮りいたします。9番の小・中学校の教室へのエアコン設置については、原案のとおりで決定をしまいたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ご異議なしと認めます。

それじゃ、そのとおりにさせていただきます。

じゃ、次の6ページへまいります。

10番、竜王中部公民館の建てかえについて。

内容を読んでいただいて、ご意見等ございましたらお願いいたします。

来年度予算に実施設計委託料を計上するなど、早期完成を目指すことということですが。

よろしいですか。

〔「はい」「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 特になければ、お諮りいたします。10番につきましては、この原案のとおりで決定をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ご異議なしと認めます。

10番につきましては、原文のとおりで決定をいたします。

次に、11番の下水道使用料について。

下水道の接続関係ですが。特にございませんか。さらに接続率を上げるための予算措置に努めることと、こういう要望です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようです。

お諮りいたします。11番の下水道使用料については……下水道使用料についてという言い方でいいのかな、タイトルが。これはどうですかね。接続向上とか、何かそっちのほうがいいかな。

〔「これは項目としては使用料になっている」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） いいか。そうですね、事業項目が使用料ということですので、じゃ……。

〔「事業項目」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） それじゃ、お諮りいたします。11番、下水道使用料については、原案のとおりで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。特にご異議ございませんので、このとおり決定をさせていただきます。

次に12番、市議会ホームページのリニューアルと無線LANの構築について。

ホームページのリニューアルと議会のデジタル化、ペーパーレス化を進めるための無線LANの構築をと。ただ、事前に正副委員長等で検討させていただいたときに、一番最後の2行を、議会のデジタル化、ペーパーレス化を進めるため、本館4階フロアにおける無線LANの構築を進めることと。ペーパーレス化を進められて本当に大丈夫かなという意見があったのですが。各議員が文章来なくて今度はそのあれで見ろということになった場合に対応できるかどうかという懸念が出たのですが。

○委員長（米山 昇君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私もすぐできないかもしれんけれども、いずれやらないかんとも思っていますんで、このとおりぜひ進めてもらいたいと思います。

○委員長（米山 昇君） そうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） じゃ、お諮りいたします。12番については、原案の文面のとおりで要望してまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

それでは、このとおり決定させていただきます。

次に、1ページをごらんになっていただきたいと思います。

これらの項目の部分の頭部分でございますが、ちょっと読んでいただいて。

一番最後まで読んでいただけましたか。

文面とか、それから私ちょっと思うに、一番最後のところですね、ここへ委員長名が書いてありますが、委員長ばかりでなくて副委員長も、委員全部を書いたらどうかなとも思っています。ただちょっと人数が多いには多いですが、そういう方法もあると思いますが、当局にちょっとプレッシャーを与える意味でも大変あったほうがいいかなとも思うのですが、その辺もちょっと含めてご意見いただきたいと思います。

文面とか、今言いました提出者名とか含めてご意見ございましたら、お願いいたします。

一応素案もつくってありますから、ちょっと見てください。全員書くとすればこんなぐあいになるというので、一応お渡ししますから。上の文面は全く同じです。

いかがでしょうか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私は、本当常任委員長3名、委員長、副委員長の次は常任委員長3名でいいと思います。

○委員長（米山 昇君） 3名というのは。

○委員（保坂芳子君） その委員長。

○委員長（米山 昇君） 常任委員長も入れてね。だけれども、議会特別委員会は常任委員長は特に関係ないので、もし入れるじゃ全部を入れると。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 委員長だけでいいんじゃないですか。わざわざこの辺に名前書かんとってみんなわかっていることだからさ、代表して出せば。

〔「異議なし」「同じ仲間を出すだから」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 名前書いてどうという問題じゃないから。

○委員長（米山 昇君） わかりました。

それじゃ、当初の案だけでいくということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） わかりました。

それでは、以上で決定をさせていただきます。

決算審査特別委員会に付託されておりました全ての案件といたしますか、終了いたしました。

まだ何かあったか。その他があった。その他、ここでやる。決算委員会の中でその他というのもおかしいけれども。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） 決算委員会のほうは閉めて、議会改革特別委員会のほうのまた後があるようですので、この中でというわけにいきませんので、決算審査特別委員会は以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本当に長い間ご苦労さまでした。初めてのことで、要望等をするわけですが、要望につきましては委員長と副委員長と、議会の代表ですから、議長3人で市長のほうに提出をさせていただきたいと思いますが、そんなことでぜひご了承をお願いいたします。また日にちについては、相手もあることですから、ちょうどいい時間というか日程をとって、今週ちょっと都合が悪いもので来週中にはしたいと思いますので、ぜひそんなことでよろしくお願いをいたします。

本当に長い間ありがとうございました。

閉会 午前11時27分